

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

【ご 注 意】

令和5年（ヌ）第37号

本件の売却対象は、物件2
建物のみです。

（物件1土地は、売却対象で
はありません。）

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午前11時00分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 6年 5月28日 午前10時00分から 令和 6年 5月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
2	2,240,000 1,792,000		448,000	44,452	9,525
備考					



物 件 目 録

2 所 在 関市寺田一丁目5057番地30

家屋 番号 5057番30

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺二階建

床 面 積 1階 99.36平方メートル
2階 76.18平方メートル



物件明細書

令和 6年 2月16日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

売却対象外の土地(地番5057番30)につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 関市寺田一丁目5057番地30
家屋 番号 5057番30
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺二階建
床 面 積 1階 99.36平方メートル
2階 76.18平方メートル



令和5年(又)第37号
令和5年5月22日受理
令和5年6月12日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 関市寺田一丁目 |
| | 地 番 | 5057番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 295.93平方メートル |
| 2 | 所 在 | 関市寺田一丁目5057番地30 |
| | 家屋 番号 | 5057番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺二階建 |
| | 床 面 積 | 1階 99.36平方メートル
2階 76.18平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 法第14条第1項地図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 <input type="checkbox"/> 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物間取図(概略)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (所有者の実母)	<p>1 物件2建物はAと私が居住しており、同建物について、第三者に貸している部分はありません。</p> <p>2 物件2建物は、市の上下水道を使用しており、オール電化ですのでガスは使用していません。</p> <p>3 物件2建物の太陽光パネル（以下「SP」という。）は、屋根の上に架台を設置し、その上に接合されています。</p> <p>4 SPの設置費用の残債務はないと思います。</p> <p>5 物件2建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、物件2建物内で犬や猫は飼っていません。</p> <p>6 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



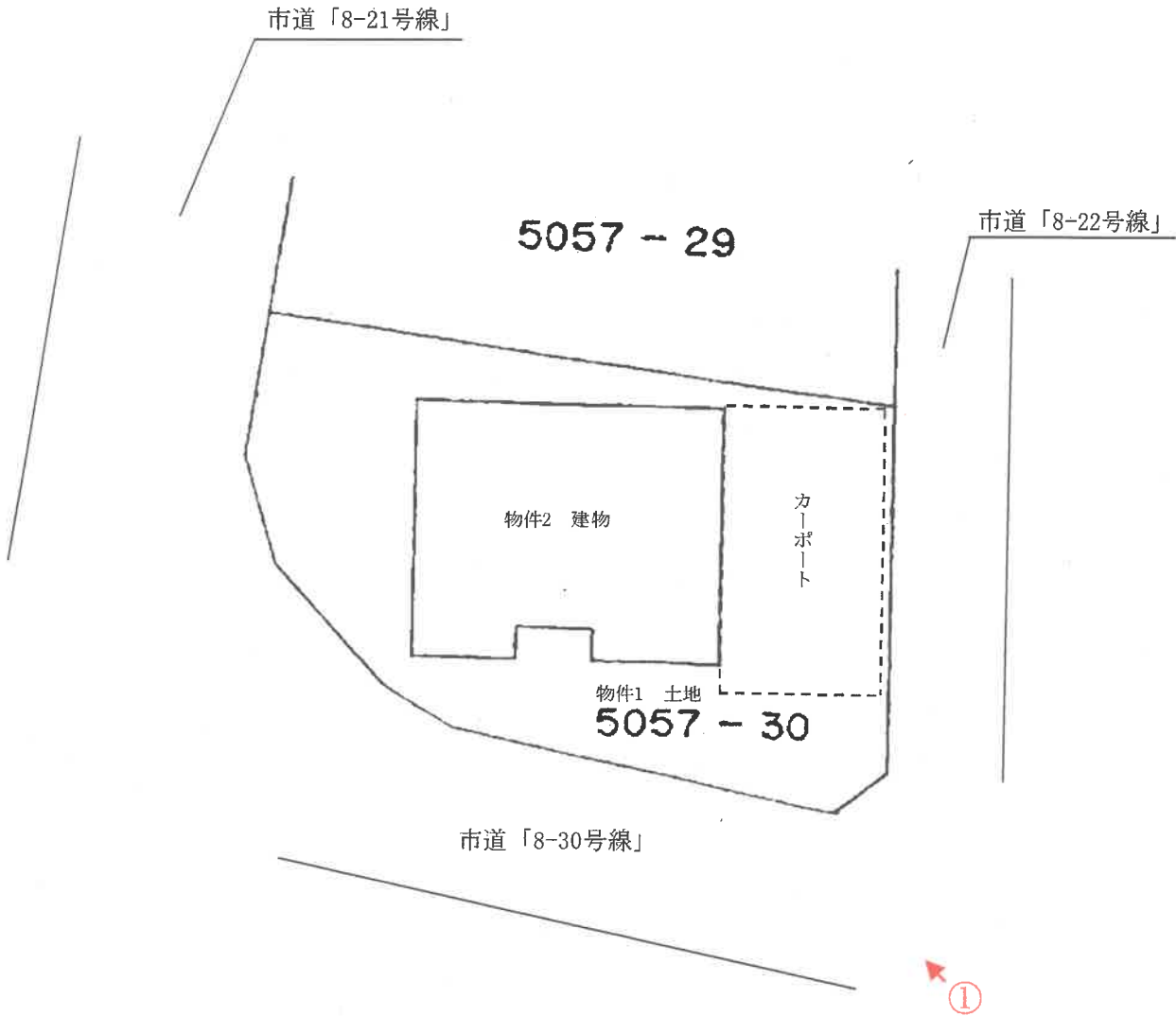
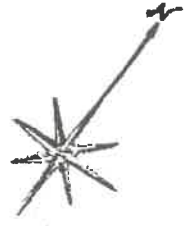
- 1 物件1, 2土地・建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は概ね南東側及び概ね北東側, 南西側が, それぞれ市道に接する土地で, 同土地上に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者が居住して占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 本件SPは, 物件2建物の屋根に設置された架台に接合されており, 同建物の給湯や暖房の用に供され, 同建物の経済的効用を補助するため継続的に役立っていることから, 同建物に対する本件抵当権の効力が及ぶものと思料する。
- 4 物件2建物1階の階段下の壁に損傷箇所が確認できた(写真10参照)。
- 5 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
5年5月23日(火) 16:50-17:00	岐阜地方法務局	公函等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
5年5月30日(火) 13:30-13:45	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
5年6月6日(火) 10:00-10:45	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 所有者の実母から事情聴取 室内立入調査, 写真撮影 (評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和5年6月6日 目的物件には所有者の実母Bが在宅していたが、建物内への立ち入りを頑なに拒絶し、立入調査に強硬な抵抗を示したため現場から、当職が110番通報し、関署の警察官3名が執行現場に臨場した。その後、当職及び臨場した警察官3名による立入調査への協力を説得したが自ら鍵を開けることがなかったので、立会人Cを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地・建物位置関係図(概略)



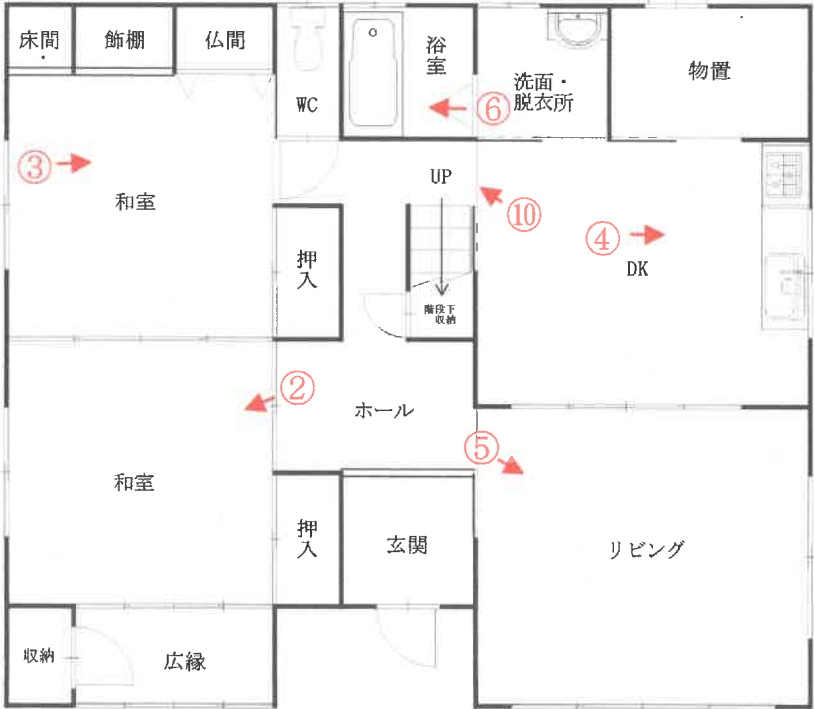
←○は写真撮影位置・方向

概略建物間取図

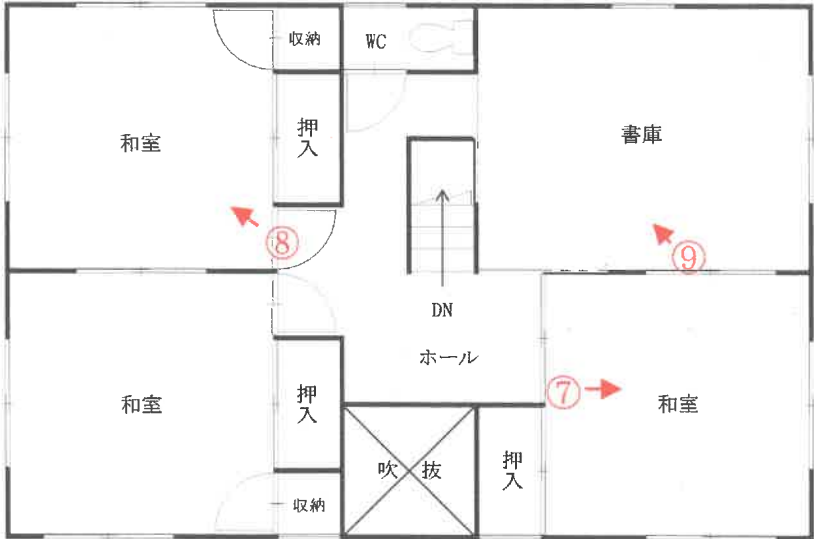


物件2 建物

〈1F〉



〈2F〉



←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件2建物

カーポート (工作物)



物件1土地

写真2

物件2建物

1階室内



写真3

物件2建物

1階室内

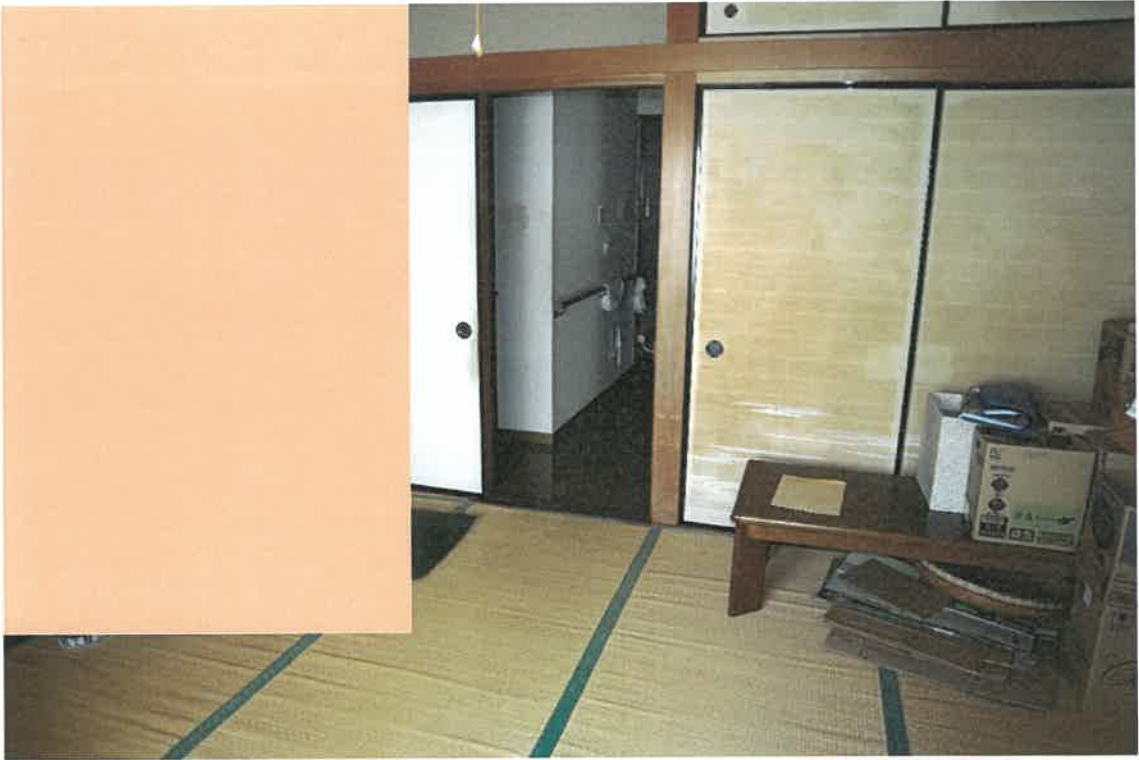


写真4

物件2建物

1階室内



写真5

物件2建物

1階室内



写真6

物件2建物

1階室内



写真7

物件2建物

2階室内



写真8

物件2建物

2階室内



写真9

物件2建物

2階室内



写真10

物件2建物1階廊下の損傷状況



令和5年(ヌ)第37号

令和5年11月28日

岐阜地方裁判所 裁判官 殿

岐阜地方裁判所

執行官 恒川 進

現況調査報告書(補充)

不動産の現況等(別紙物件目録記載の不動産の形状,占有関係その他)について補充現況調査を命じられたので,下記のとおり報告する。

記

2 関係人の陳述

別紙「関係人の陳述等」欄に記載のとおり

3 執行官の意見

別紙「執行官の意見」欄に記載のとおり

4 調査の経緯

別紙「調査の経過」欄に記載のとおり

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 関警察署	(令和5年11月15日付け照会に対する回答) Bに対する照会について以下のとおり回答 1 死亡年月日 令和5年10月中旬頃(推定) 2 死亡原因 栄養失調(推定) 3 死亡場所 岐阜県関市寺田一丁目3番1号

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件2建物内での所有者の実母の死亡については、関係人の回答のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
5年11月15日(水) 15:10-15:20	関警察署	照会事項書の交付
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で無施錠だったので、立会人を立ち合わせ建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和5年(又)第37号

令和5年6月6日 現地調査

令和6年1月9日 評価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

【補充評価上申書】

令和5年10月25日以後の別紙物件目録記載の物件2不動産を
個別売却する場合の評価

整理番号 第23015号

発行日付 令和6年1月9日

評価人 不動産鑑定士

寺 村 建 一 郎

第1 評価額

個別売却価格	
金 2,240,000 円	
物件番号	内訳価格
物件2 (建物)	金 2,240,000 円

- 1 物件2の価格は土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであるが補充評価命令に基づく事由を勘案するものとする。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 件外土地

番号	所在等		登記	現況
件外	所在	関市 寺田1丁目		登記簿面積は、付属資料「地積測量図写」記載の実測面積と一致する。
	地番	5057番30		
	地目	宅地		
	地積	295.93㎡		

第3 目的物件（建物）

番号	所在等		登記	現況	
2	所在	関市 寺田1丁目5057番地30		概ね左記のとおり	
	家屋番号	5057番30			
	種類	居宅			
	構造	木造瓦葺2階建			
	床面積	1階	99.36㎡		
		2階	76.18㎡		
		3階他計			
		延面積	175.54㎡		

第4 件外土地の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	長良川鉄道	越美南線	関下有知	南東方	750.00m
	岐阜バス	—	下有知	南東方	1,100m
付 近 の 状 況	市街地北側外縁の山際の緩傾斜面に造成された住宅団地				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域			
	用 途 地 域	用途地域指定無し			
	指 定 建 ぺ い 率	60%			
	指 定 容 積 率	200%			
	防 火 規 制	指定なし			
	そ の 他 の 規 制	土砂災害警戒区域			
画 地 条 件	地 積	295.93㎡			
	間 口	約24.0m			
	奥 行	約15.0m			
	形 状	概ね台形			
接 面 道 路 の 状 況	南東側：現況幅員6.2m 市道「8-30号線」に対して、±0～+0.3m 南西側：現況幅員8.2m 市道「8-21号線」 北東側：現況幅員5m 市道「8-22号線」				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地である他、建物の北東側に隣接して、カーポートを配置				
供 給 処 理 施 設	上水道	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明 (特記事項のとおり)			

特 記 事 項

- 1) 上水については、南西側：HIVPφ100、南東側：VPφ25、北東側：VPφ40、下水については、北東側にVUφ100の配管が認められる。
- 2) 現地聴聞によると、オール電化であり、ガスの使用はない。
- 3) 岐阜県庁ホームページによると、敷地全体が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を受ける他、北東側の約1/3が急傾斜危険箇所の指定を受ける。
- 4) 関市文化財保護センターによると、周知の埋蔵文化財等包蔵地の指定はない。
- 5) 岐阜県庁によると、所在地近傍に土壤汚染対策法に基づく区域指定はない他、団地内に有害物質使用特定事業所の届け出はない。地上建物建築以前、昭和60年、平成5年の古い住宅地図を閲覧したが、いずれも戸建住宅の利用が推定される。緩傾斜面の小規模な住宅団地であり、戸建住宅の利用に純化していることから土壤汚染の可能性は低いものと判断した。
- 6) 下有知小学校：南東方約1.2km、下有知中学校：南東方約1.3km（施設からの道路距離・方位）

2 建物の概況及び利用状況 物件 2

物件番号等	物件番号	2
区	分	主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成8年2月23日
	経済的耐用年数	30年
	経過年数	約28年
	経済的残存耐用年数	約2年
仕様	構造	木造
	屋根	瓦葺
	外壁	モルタル
	内壁	クロス・土壁等
	天井	ボード・目すかし等
	床	フローリング・畳等
	設備	電気・給排水・衛生等
	その他	特になし
床面積(現況)	現況	175.54㎡
	増改築の有無	増改築はないと史料する
現況用途等	階層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	別添「概略間取図」のとおり
建物の品等	総合	普通
	使用資材	普通
	施工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		令和5年10月中旬頃、物件2建物内で所有者と同居していた実母が死亡。
特記事項		<p>1) 南西側の屋根上にソーラーパネルの設置が認められる。</p> <p>2) 1階、階段下の壁面に損傷が認められる。</p> <p>3) 吹付アスベスト建材の使用が厳格化された平成18年9月以前の建物であり、吹付けアスベスト使用の可能性は否定できないが、木造であることから聚楽等の内装材を除き、利用の可能性は低いものと思料する。</p> <p>4) 昭和56年の新耐震基準以降の建築である。</p> <p>(※建築時点は登記簿記載の建築年次である)</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 件外 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/m ²)	個別 格 差	地 積 (m ²)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ÷オ
件外	22,500	1.1024	295.93	1.00	7,340,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 関 (県) -5

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
27,700 (円/m ²)	99.8 × 100.0	100.0 × 99.0	100.0 × 124.0	= 22,500 (円/m ²)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面態様)	相乗計
0%	0%	4%	6%	110.24%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/m ²)	現況延床面積 (m ²)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
2	212,000	175.54	9.06%	3,372,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.00%	6.11%	11.33%	80.00%	9.06%
経過年数	28年	経済的残存耐用年数	2年	

ア 再調達原価 : 標準的な再建築費 (単価) である。

イ 延床面積 : 登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率 : 定率法現価率 = 残価率 [累乗] (経過年数 / 経済的耐用年数)

定額法現価率 = 1 - (1 - 残価率) × (経過年数 / 経済的耐用年数)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合	土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	千円未満四捨五入 ア×イ≒ウ
件外	7,340,000	0.45 法定地上権	3,303,000

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 個別売却価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の控除及び加算 (円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額 (円)
	ア (1①オ、1②エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ×エ×オ
2	3,372,000	3,303,000	100.0%	56.0%	60.0%	2,240,000
個別売却価格						2,240,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 令和5年10月中旬頃、物件2建物内で所有者と同居していた実母が栄養失調で死去しており、これに係る市場性減価を▲20%と判定した。
更に、建物だけの個別売却に係る市場性減価を▲30%と判定した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	関（県）-5
（所 在）	関市下有知字新今宮2720番1
（価 格）	27,700 円/m ²
（位 置）	関下有知駅 約1.4km
（価格時点）	令和5年7月1日
（地 積）	261 m ²
（供給処理）	水道、下水
（接面街路）	北西 5m 市道
（用途指定等）	用途地域無指定地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
（地域の概要）	新旧一般住宅等の中に、農地も介在する郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件位置図
- 2 目的物件配置図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写
- 6 土地・建物位置関係図（概略）
- 7 概略建物間取図
- 8 写真

以 上



目的物件配置図

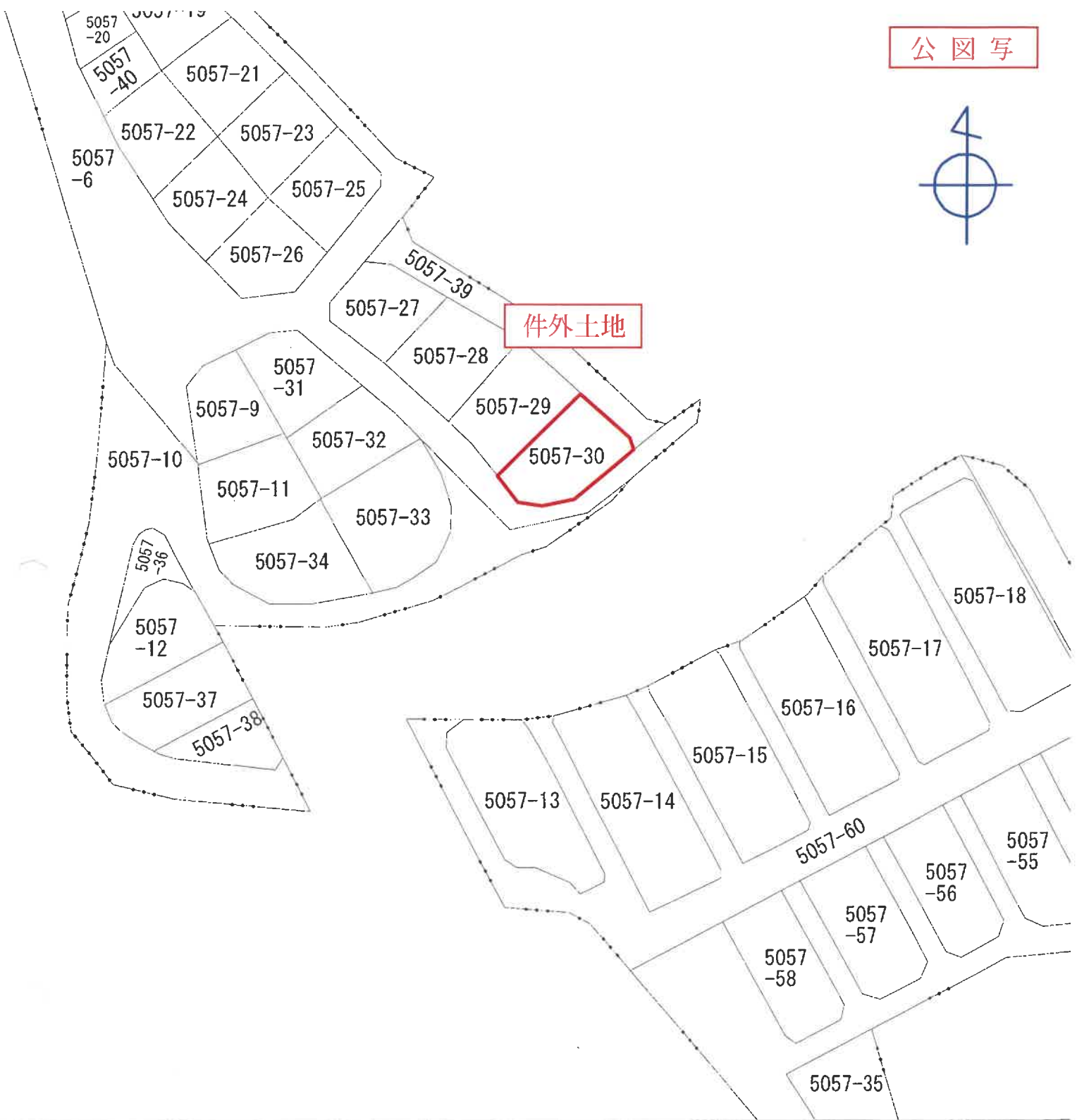


出典: 関市白図

1:2,500

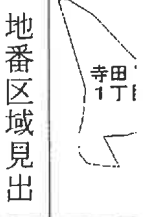
写真撮影方向は矢印で示す。

○の中の番号は写真番号。



この図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

S= 1/1000



至 関市寺田一丁目		地 番 5057番30	
精 度 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類 地図に準ずる図面	種 類 旧土地台帳附
備 付		補 記	

登記年月日：昭和42年12月18日

公用

令和5年5月23日

岐阜地方事務所

登記簿

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方事務所 兼 濃加茂支庁管轄)

719445 前 5057-8 後・新

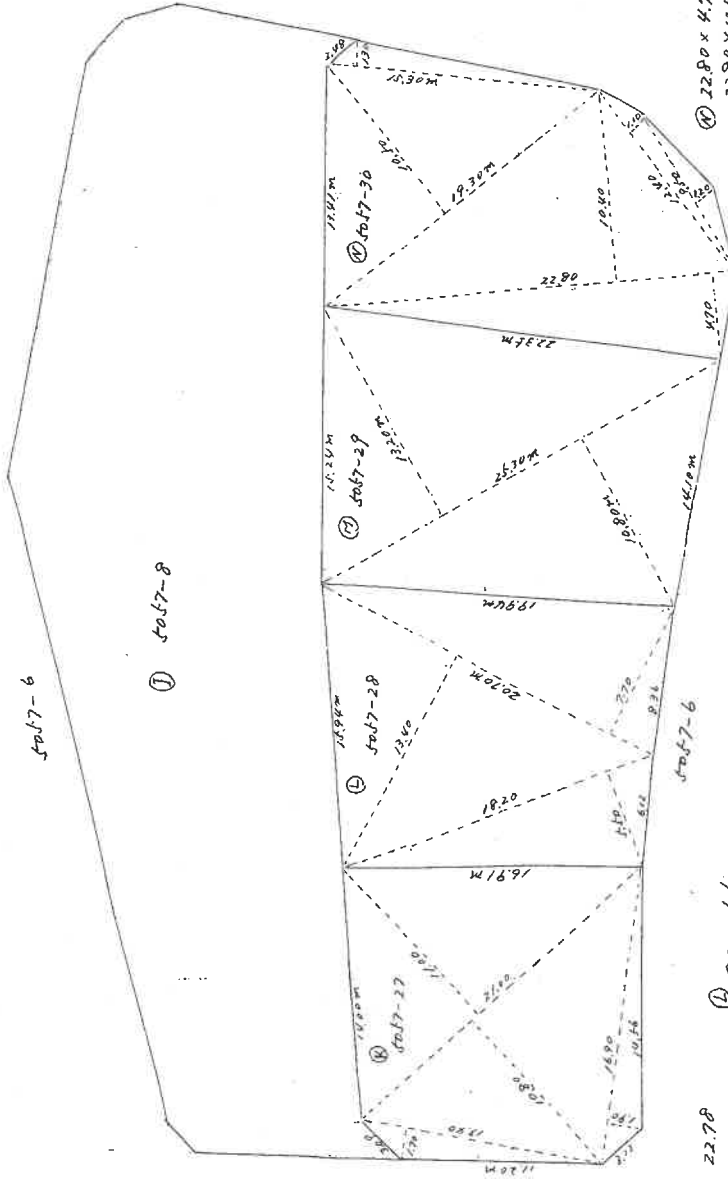
地番	5057-27, 5057-28, 5057-29, 5057-30
土地の所在	美濃市有知孝寺田 寺田/丁目

地積測量図 寺田/丁目

昭和42年12月16日	製作年月日
2887	委託番号

製作者

昭和四十二年十二月十八日



<p>積算</p> <p>① 13.40 x 1.70 = 22.78</p> <p>21.00 x 1.00 = 21.00</p> <p>21.00 x 10.90 = 228.90</p> <p>16.90 x 1.20 = 20.28</p> <p>2) 612.69</p> <p>256.344</p> <p>256.34 m²</p> <p>地積</p>	<p>② 18.20 x 5.50 = 100.10</p> <p>20.70 x 15.60 = 322.92</p> <p>20.70 x 7.70 = 159.39</p> <p>2) 607.20</p> <p>303.60</p> <p>303.60 m²</p> <p>地積</p>	<p>③ 25.30 x 13.20 = 332.96</p> <p>25.30 x 10.80 = 272.24</p> <p>2) 607.20</p> <p>303.60</p> <p>303.60 m²</p> <p>地積</p>	<p>④ 22.80 x 4.70 = 107.16</p> <p>22.80 x 14.40 = 328.32</p> <p>19.30 x 10.50 = 201.65</p> <p>15.30 x 1.30 = 19.89</p> <p>12.40 x 1.10 = 13.64</p> <p>9.50 x 1.20 = 11.40</p> <p>2) 691.86</p> <p>296.93</p> <p>296.93 m²</p> <p>地積</p>
---	--	--	--

縮尺 1/300

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：平成8年2月27日

公用

令和5年5月23日

岐阜地方事務所

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した基本図である。
(岐阜地方事務所 加茂支所 加茂)

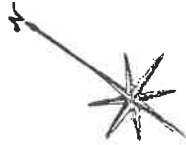
建築物各階平面図

家屋番号 5057番30

建物の所在 関市寺田一丁目5057番地30

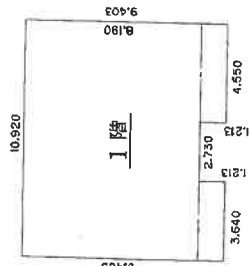
各階平面図

872778



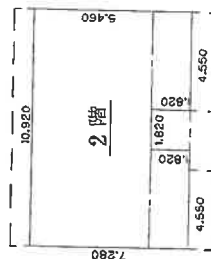
求積 1階

$10.920 \times 8.190 = 89.434600$
 $3.640 \times 1.213 = 4.415320$
 $4.550 \times 1.213 = 5.519150$
 合計 99.369270
 床面積 99.36 m²



求積 2階

$10.920 \times 5.460 = 59.623200$
 $4.550 \times 1.820 = 8.281000$
 $4.550 \times 1.820 = 8.281000$
 合計 76.185200
 床面積 76.18 m²



作製者

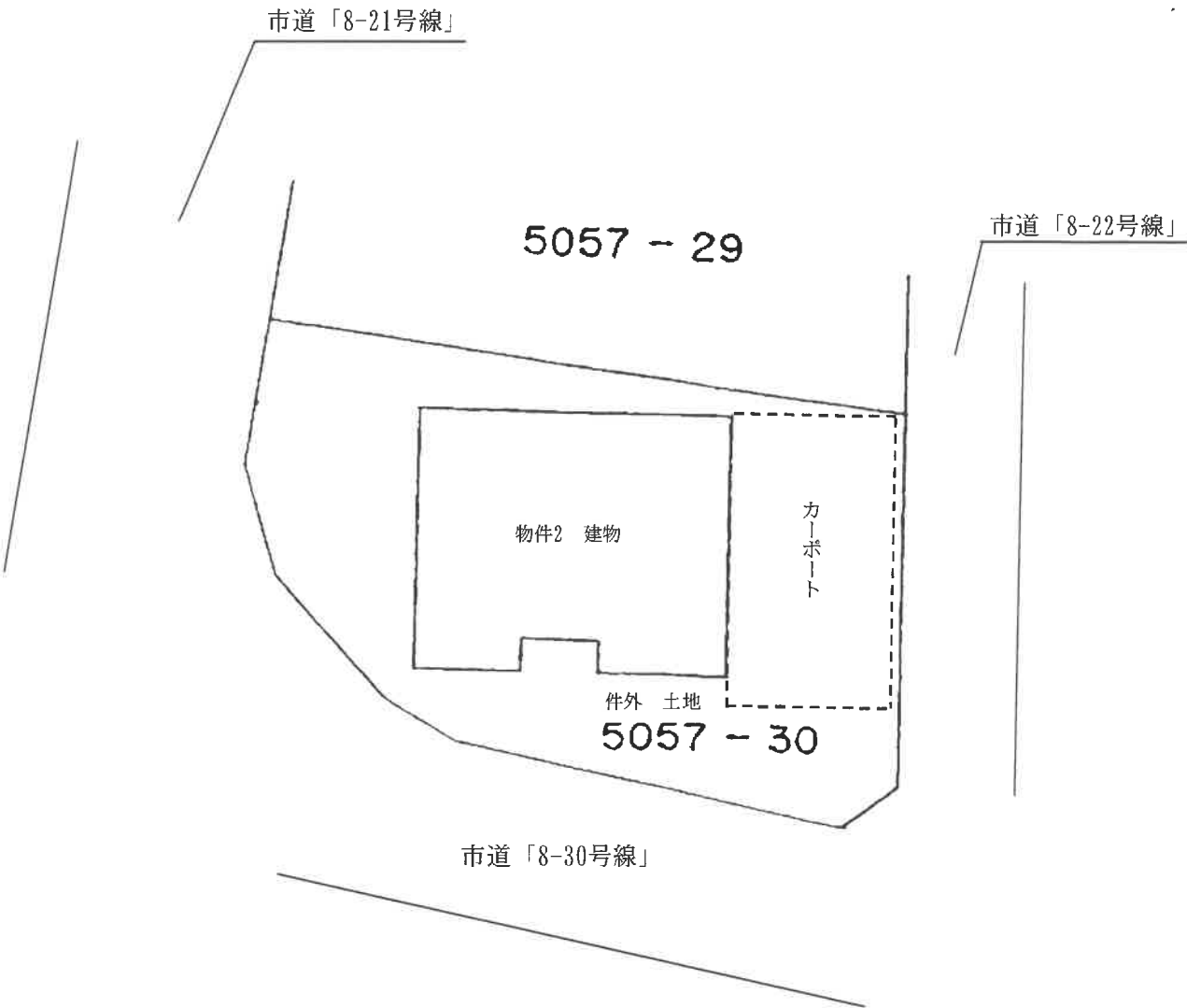
縮尺 1/250

中 萌 人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地・建物位置関係図(概略)

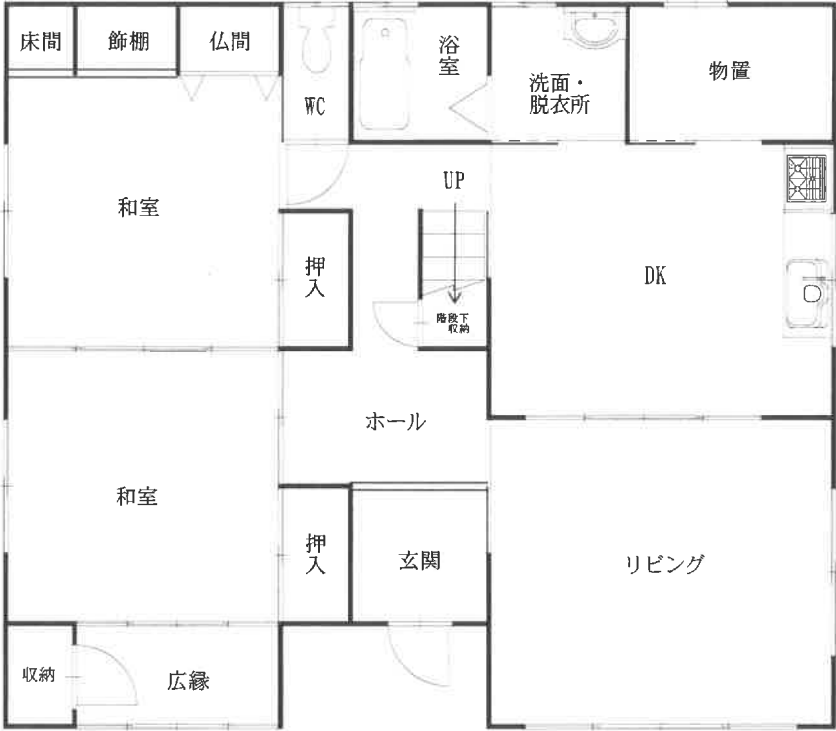


概略建物間取図

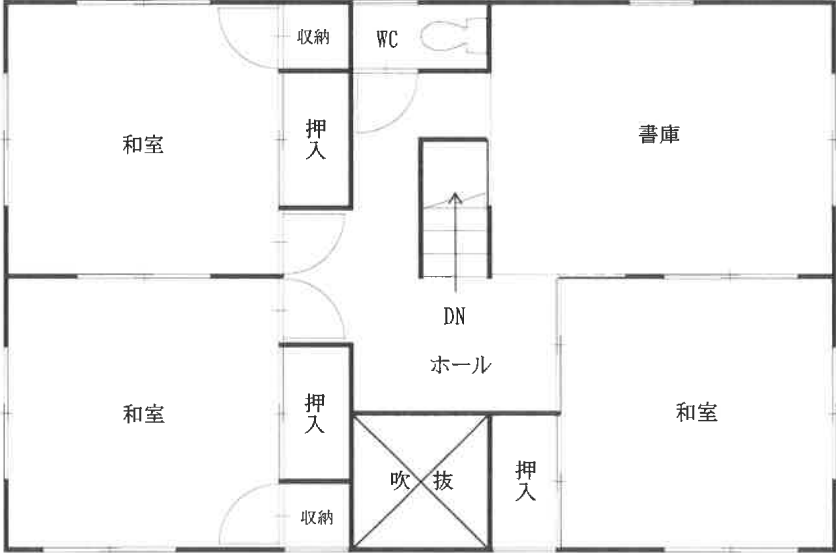


物件2 建物

〈1F〉



〈2F〉



目的物件の現況写真



撮影位置①

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



撮影位置 ③

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



撮影位置④

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示